

●香川県告示第175号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年6月19日から同年7月10日まで一般の縦覧に供する。

平成30年6月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 438号
- 3 道路の区域

変更 前後別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
前	丸亀市飯山町上法軍寺字岡 2065番6地先から 丸亀市飯山町東坂元字秋常 147番1地先まで	6.0~20.0	3,900	道路改築事業によるバイ パス建設及び現道拡幅
	丸亀市飯山町上法軍寺字岡 1386番1地先から 丸亀市飯山町東坂元字秋常 147番1地先まで	25.0~67.0	3,265	
	丸亀市飯山町上法軍寺字岡 2061番1地先から 丸亀市飯山町上法軍寺字岡 2065番6地先まで	10.4~16.3	115	
後	丸亀市飯山町上法軍寺字岡 2065番6地先から 丸亀市飯山町東坂元字秋常 147番1地先まで	6.0~20.0	3,900	
	丸亀市飯山町上法軍寺字岡 2065番6地先から 丸亀市飯山町東坂元字秋常 147番1地先まで	25.0~67.0	3,780	
	丸亀市飯山町上法軍寺字岡 2061番1地先から 丸亀市飯山町上法軍寺字岡 2065番6地先まで	27.6~39.4	115	